**介護保険法の規定による指定又は開設許可を受けようとする**

**介護事業者の方へ**

生活保護法第54条の2第2項の規定により、介護保険法の規定による指定又は開設許可がなされた場合には、生活保護法の指定介護機関として指定を受けたものとみなされます。

生活保護法の指定介護機関としての指定が不要な場合（※）には、生活保護法第54条の2第2項ただし書の規定に基づき、別紙の申出書について必要事項を記載のうえ、岡山市生活保護・自立支援課に提出してください。

※　生活保護法の指定を不要とした場合には、生活保護を受けている方に対する介護サービスを行うことができなくなりますので、十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

　〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目１－１

　　岡山市保健福祉局障害・生活福祉部

生活保護・自立支援課　医療扶助適正化係

　　　電　話：０８６（８０３）１２４４

　　　ＦＡＸ：０８６（８０３）１７２１

**［参考］生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）（抄）**

（介護機関の指定等）

第５４条の２　（略）

２ 介護機関について、別表第２の上欄に掲げる介護機関の種類に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる指定又は許可があったときは、その介護機関は、その指定又は許可の時に前項の指定を受けたものとみなす。ただし、当該介護機関（地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を除く。）が、厚生労働省令で定めるところにより、あらかじめ、別段の申出をしたときは、この限りではない。

別表第２（５４条の２関係）

|  |  |
| --- | --- |
| その事業として居宅介護を行う者又は特定福祉用具販売事業者 | 介護保険法第４１条第１項本文の指定 |
| 介護保険法第７１条第１項の規定により同法第４１条第１項本文の指定があつたものとみなされた居宅サービスに係る同項本文の指定 |
| 介護保険法第７２条第１項の規定により同法第４１条第１項本文の指定があつたものとみなされた居宅サービスに係る同項本文の指定 |
| 介護保険法第４２条の２第１項本文の指定（ 同法第８条第２２項に規定する地域密着型介護老人福祉施設に係る指定及び同法第７８条の１５第２項に規定する指定期間開始時有効指定を除く。） |
| 介護保険法第７８条の１２において読み替えて準用する同法第７１条第１項の規定により同法第４２条の２第１項本文の指定があつたものとみなされた地域密着型サービスに係る同項本文の指定（ 同法第８条第２２項に規定する地域密着型介護老人福祉施設に係る指定及び同法第７８条の１５第２項に規定する指定期間開始時有効指定を除く。） |
| 介護保険法第７８条の１２において読み替えて準用する同法第７２条第１項の規定により同法第４２条の２第１項本文の指定があつたものとみなされた地域密着型サービスに係る同項本文の指定（ 同法第８条第２２項に規定する地域密着型介護老人福祉施設に係る指定及び同法第７８条の１５第２項に規定する指定期間開始時有効指定を除く。） |
| 介護保険法第７８条の１３第１項の規定により公募により行う同項に規定する市町村長指定区域・サービス事業所に係る同法第４２条の２第１項本文の指定 |
| 介護保険法第７８条の１５第２項に規定する指定期間開始時有効指定 |
| その事業として居宅介護支援計画を作成する者 | 介護保険法第４６条第１項の指定 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 介護保険法第４２条の２第１項本文の指定 |
| 介護老人福祉施設 | 介護保険法第４８条第１項第１号の指定 |
| 介護老人保健施設 | 介護保険法第９４条第１項の許可 |
| 介護医療院 | 介護保険法第１０７条第１項の許可 |
| その事業として介護予防を行う者又は特定介護予防福祉用具販売事業者 | 介護保険法第５３条第１項本文の指定 |
| 介護保険法第１１５条の１１において読み替えて準用する同法第７１条第１項の規定により同法第５３条第１項本文の指定があつたものとみなされた介護予防サービスに係る同項本文の指定 |
| 介護保険法第１１５条の１１において読み替えて準用する同法第７２条第１項の規定により同法第５３条第１項本文の指定があつたものとみなされた介護予防サービスに係る同項本文の指定 |
| 介護保険法第５４条の２第１項本文の指定 |
| その事業として介護予防支援計画を作成する者 | 介護保険法第５８条第１項の指定 |
| 介護予防・日常生活支援事業者 | 介護保険法第１１５条の４５の３第１項の指定 |

（別紙様式）

**申　　出　　書**

生活保護法第54条の２第２項ただし書の規定に基づき、生活保護法第54条の２第２項に係る指定介護機関としての指定を不要とする旨申し出ます。

１　介護機関の名称及び所在地

　　　名　称

　　　所在地

２　介護機関の開設者及び管理者の氏名及び住所

　　・開設者の氏名及び住所

※開設者が法人の場合には、法人名・代表者名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

　　　　氏名

　　　　住所

　　・管理者の氏名及び住所

　　　　氏名

　　　　住所

３　当該申出に係る施設又は事業所において行う事業の種類

　　　事業の種類

令和　　年　　月　　日

岡山市長様

　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　申出者（開設者）

　　　　　　　　　　　　　　氏名